

旧佐屋北保育園の跡地利活用に向けた
事業者個別意見交換会（サウンディング）を実施します

愛西市では、令和5年に廃園した旧佐屋北保育園の有効活用を検討しています。

今回、事業者個別意見交換会（サウンディング）を実施し、企業をはじめとする民間事業者等の皆様に、事業内容や事業方式、ご意見等をお聞きする「対話」を通じて、利活用の可能性を調査します。

1 個別意見交換会の実施方法

【期 間】令和8年6月1日（月）～令和8年6月30日（火）

【場 所】愛西市役所

【対 象 者】旧佐屋北保育園の利活用事業に興味のある法人又は法人のグループ等

【方 法】直接対話（1団体あたり1時間以内で実施予定）

2 個別意見交換会の参加申込

【申込期間】令和8年6月1日（月）～令和8年6月30日（火）

※上記期間中の平日午前9時00分から午後4時00分まで

【申込方法】お電話またはEメールで直接下記へお申し込みください。

愛西市健康子ども部子育て支援課 保育グループ 担当：野田・服部
〒496-8555 愛西市稲葉町米野 308 番地
電 話：0567-26-8111（代表）
0567-55-7118（ダイヤルイン）
F A X：0567-26-5515
メール：kosodate@city.aisai.lg.jp

【そ の 他】現地見学を希望される場合は、申込時にその旨をお伝えください。

3 主な意見交換の内容

- (1) 施設の現状や市が想定する売払い条件
- (2) 企業が提案する事業内容や事業方式
- (3) その他

4 留意事項

(1) 参加の扱い

意見交換会への参加実績は、今後の対象地での公募等に際し、優位性を持つものではありません。

(2) 意見交換内容の扱い

意見交換会の内容は、今後の公募に向けた検討の参考とさせていただきます。ただし、双方の発言とも、あくまで対話時点の想定のものとし、何ら約束をするものではありません。

(3) 意見交換会に関する費用及び説明資料の提出

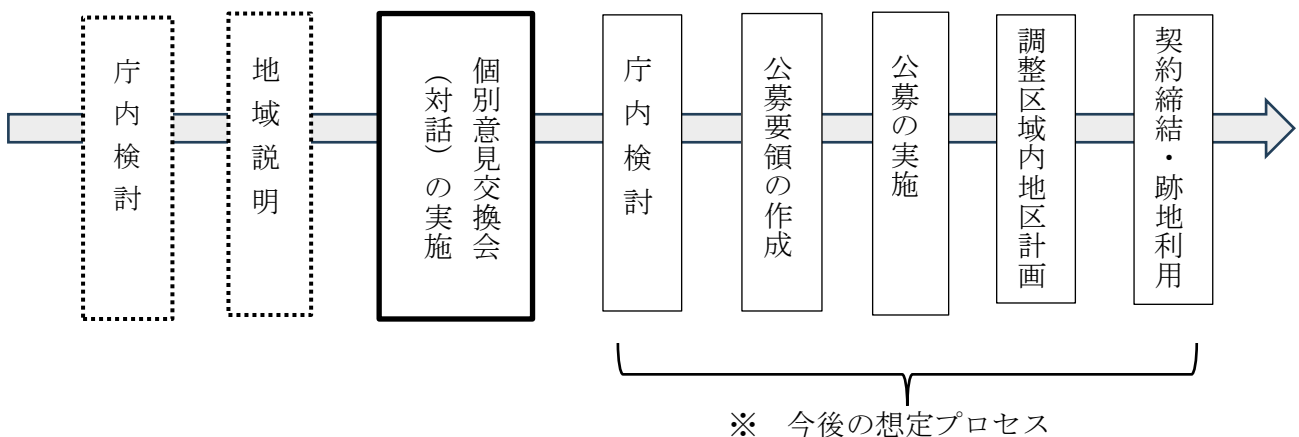
ア 意見交換会への参加に要する費用は、参加いただいた民間事業者様のご負担とさせていただきます。

イ 説明資料の提出は求めません。ただし、必要と考えられる場合は、ご持参ください。

(4) 追加対話への協力

必要に応じて、メール・電話等による追加サウンディング（対話）を実施させていただくことがありますので、ご協力をお願いします。

【今回の対話の位置づけ】



5 対象物件



【対象物件（普通財産）の名称】

佐屋北保育園跡地

【土地の概要】

所在地(地番)	愛西市日置町上川田 129 番、130 番、131 番
権利種別	所有権（愛西市）
登記地目	保育園敷地
登記面積	1,027 m ² (129 番)、1,249 m ² (130 番)、547 m ² (131 番) 合計 2,823 m ²
敷地条件等	市街化調整区域 建蔽率：60%、容積率 200% ※愛西市市街化調整区域内地区計画ガイドラインに基づき、地区計画を策定する予定です。

【建物の概要】

種別	園舎（昭和 52 年建築・延床面積 869.93 m ² ・鉄筋コンクリート造 2 階建て） 車庫兼倉庫（昭和 62 年建築・延床面積 50.35 m ² ・鉄骨造 1 階建て）
権利種別	所有権（愛西市）
登記	なし
その他	耐震改修済（平成 22 年度）

【現地写真】



【平面図】

